

剪定枝の資源回収について

1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における位置づけ【再掲】 （計画 P 35、39）

- ・ 晴丘センターに直接持ち込まれる事業系の燃えるごみが、平成30年度から令和元年度に2.3t/日（前年度比164%増）の急増
- ・ 民間の再生事業者で受け入れられていた剪定枝などが受け入れできなくなり、燃えるごみとして搬入されるようになったことが大きな要因と考えられる。
- ・ 剪定枝の資源化について、令和6年度から資源化ルートと費用を調査し、実現の可能性を検討して、令和8年度より実証実験を開始する。

目標 0.6t/日（200t/年）を資源化

No.4	剪定枝の回収の推進									
実施計画	年度									
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	← 調査・研究		← 実証実験		判断					
	資源化ルートと費用を調査し、実現可能性を検討									

2 剪定枝排出の現況

- (1) 「燃えるごみ」で家庭から排出される剪定枝（R7：約650t）
晴丘センターで焼却処分している。
- (2) 市内で発生した剪定枝の直接持込先（R7：約1,180t）
 - ・ 市内に剪定枝のリサイクル事業者が無く、一部事業者が春日井市及び多治見市の民間資源化施設に搬入する場合を除き、全体の約8割が晴丘センターへ搬入されている。（表1）
 - ・ 尾張東部衛生組合構成市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）の晴丘センターへの搬入量を比較すると、依然として尾張旭市の搬入量が多い状況。（表2）

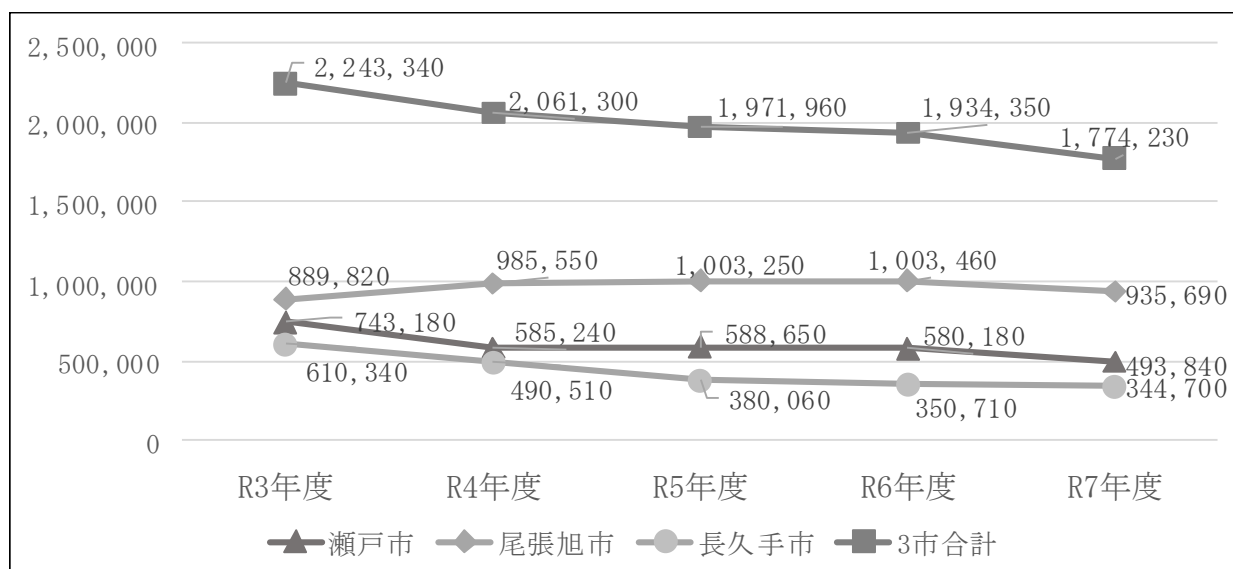
【表1】令和7年度 搬入者・搬入先（搬入者・搬入先別） (kg)

	区分	晴丘センター	春日井市内 資源化施設	多治見市内 資源化施設	合計
回収	燃えるごみ含有分（推計）	650,000	0	0	650,000
直接 持込	公共施設	49,720	5,640	0	55,360
	シルバー人材センター	311,510	6,460	0	320,970
	一般家庭	123,460	0	0	123,460
	造園業者	451,000	107,160	121,650	679,810
	合計	935,690	122,260	121,650	1,179,600

※燃えるごみ含有分（推計）は以下により算出

燃えるごみ回収量（令和7年度分）×含有率（令和4～6年度組成調査平均）
 $12,590,160\text{kg} \times 5.15\% \approx 650,000\text{kg}$

【表 2】 3 市（瀬戸市、尾張旭市、長久手市）晴丘センター剪定枝搬入量



3 令和 7 年度の実施状況

(1) 家庭から排出される剪定枝の資源回収

令和 8 年度からの実証実験開始に向け、方法や費用等の調査を行い（初期整備費用 約 3 0 0 万円、毎年経常経費 約 3 3 0 万円）、令和 8 年度当初予算の新規拡充経費に計上したが採択されず。

(2) 市や造園業者等が晴丘センターに搬入する剪定枝の資源化

- ・ 資源化ルートを確保し（株式会社山田林業：多治見市）、令和 7 年 4 月から搬入開始した。
- ・ 令和 7 年度は、造園業者等 1 5 者が多治見市に搬入し、春日井市を含めた資源化施設への持込量は約 2 4 4 t（前年比 2 4 6 %。令和 6 年度は春日井市及び瀬戸市の資源化施設の合計）

4 令和 8 年度の検討の方向性及び進捗状況

(1) より利便性の高い資源化ルートの確保

市内事業者から一般廃棄物（剪定枝）処分業許可の取得について問合せがあり、今年度中に許可申請を受ける見込み。

⇒ 申請を受領後、市の基準に沿って審査を行い、許可の可否を判断する。市内の資源化施設に持ち込みが可能になった場合は、市の造園業者等の晴丘センターへの持込量の減少が見込まれる。

(2) 他市資源化施設への持ち込み

春日井市へ 1 3 者（計画数量 6 6 5 . 9 t）、多治見市へ 1 5 者（計画数量 5 1 7 . 7 t）の造園業者等が持ち込み予定。